

オンライン申請（令和 8 年 4 月入所・転所申込み）に関する Q & A

※ 入所申込み全般に関する Q & A は、令和 8 年度保育施設利用申込案内（10/24 から公開・配布）P29～33 に記載していますので、あわせてご確認ください。

目次 ※ 青文字を押すと該当の Q & A にジャンプします

1 オンライン申請の概要	ページ
Q 1-1 オンライン申請の対象者	3
Q 1-2 足立区と他自治体の保育施設を併願する場合について	4
Q 1-3 オンライン申請で申込みできること	4
Q 1-4 申込受付期間	4
Q 1-5 先行公開について	5
Q 1-6 オンライン申請の申込方法	6
Q 1-7 オンライン申請を始めるために必要なもの	6
Q 1-8 事前に準備しておくこと	7
2 新規入所（転所）申請	
Q 2-1 入力項目について	7
Q 2-2 氏名の入力について	8
Q 2-3 2人以上のお子さんの申込みについて	8
Q 2-4 東京都認証保育所・企業主導型保育所等に在園のお子さんの申込みについて	8
Q 2-5 代表保護者と保護者 2 の違いについて	8
Q 2-6 続柄と性別について	9
Q 2-7 申請の一時保存機能	9
Q 2-8 一時保存完了メールを削除してしまった	9
3 必要書類の添付（アップロード）	
Q 3-1 必要書類の準備	10
Q 3-2 添付（アップロード）方法	10
Q 3-3 添付（アップロード）可能なファイルのサイズ上限・種類	10
Q 3-4 添付（アップロード）が上手くできない場合について	11
Q 3-5 個人番号（マイナンバー）の申告について	11

4 申請後の手続き

Q 4－1 申請後の各種手続き（申請内容の確認・希望保育施設の変更・書類の再提出）	11
Q 4－2 申請がきちんと届いたか・申請内容の確認	12
Q 4－3 申請内容に不備があったときについて	12
Q 4－4 申請内容の修正	12
Q 4－5 審査結果の通知	13
Q 4－6 未出生で申請したお子さんが生まれたら	13
Q 4－7 申請の取下げをする方法	13

5 希望保育施設変更・書類の再提出

Q 5－1 希望保育施設変更・書類の再提出を利用できる対象者	14
Q 5－2 受付期間	14
Q 5－3 未出生のお子さんの申込みをされた方の入力方法について	14

6 その他

Q 6－1 セッションタイムアウト機能について	15
Q 6－2 オンライン申請システムからのメールが届かない	15
Q 6－3 オンライン申請で申込みした内容を印刷したい	15

1 オンライン申請の概要

Q 1-1 オンライン申請の対象者

令和 8 年 4 月入所ではどのような人がオンライン申請を利用できますか。

A

以下の（１）～（３）の内容に全て該当する方が、オンライン申請をご利用いただけます。

（１）足立区内の認可保育所、認定こども園、小規模保育、保育ママの入所を希望している。

※ 東京都認証保育所・企業主導型保育施設等の入所を希望される方は、各保育施設に直接お問い合わせください。

（２）申込日時点と申込締切日時点で申込みをするお子さんについて以下の①から③のいずれかに該当する。

① 住民票が足立区にある方

② 住民票は足立区以外にあるが、令和 8 年 4 月 1 日までに足立区への転入予定があり、申込締切日時点で住民票がある自治体の保育施設入園担当部署から、足立区に直接申込みをするように案内があった方（※ 1）

③ 住民票が国内になく海外にお住まいの方（※ 2）

※ 1 足立区への転入予定がない方、または足立区への直接申込みが不可の自治体にお住まいの方は、申込締切日時点で住民票がある自治体の保育施設入園担当部署に申込みください。

※ 2 海外に居住している方の申込みは、世帯全員の本人確認書類（パスポート等）の添付が必要です。また、入所審査の結果を文書で通知しますので、国内にいる親族等の住所・連絡先が必要です。足立区への住民登録後に、区内の新住所と保護者の電話番号を保育・入園課入園第一係～第三係（03-3880-5263）にお知らせください。

（３）出生後、または出産予定日が令和 8 年 2 月 24 日（火）までのお子さんの申込みをする。

※ 出産予定日が令和 8 年 2 月 25 日（水）以降のお子さんの申込みは、令和 8 年 5 月入所から受け付けています。令和 8 年 5 月入所の申込受付期間は、令和 8 年 3 月 18 日（水）～4 月 10 日（金）です。

《発達に心配・障がい等があるお子さん、または医療的ケアが必要なお子さんについて》

発達に遅れや心配、障がい等があるお子さん、または保育にあたり医療的ケアを必要とするお子さんの申込みは、通常、保育・入園課の窓口での申込みとしています。

ただし、令和 8 年度保育施設利用申込案内 20 ページ「7 発達に遅れや心配があるお子さんの保育」に記載の、保育・入園課または、こども支援センターげんきで事前に入園前発達支援児保育利用面接、施設への訪問（施設長との面接）等を終えた方は、オンライン申請でも申込みいただけます。オンライン申請時に、発達支援児保育利用申込書をスマートフォン等で撮影の上、その写真を添付（アップロード）してください。

Q 1-2 足立区と他自治体の保育施設を併願する場合について

申込日時点と申込締切日時点で足立区に住民票がありますが、足立区内の保育施設と他自治体の保育施設を併願する場合でもオンライン申請を利用できますか。

A

他自治体の保育施設を併願される方は、オンライン申請をご利用いただけません。保育・入園課の窓口にて申込みください。

Q 1-3 オンライン申請で申込みできること

令和8年4月入所のオンライン申請ではどのような申込みができますか。

A

現時点では、以下の申込みをオンライン申請で受け付けています。

- (1) 令和8年4月入所の新規入所（転所）申込【二次元コード①】

<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/3687>

- (2) 令和8年4月入所の審査に関する、希望保育施設の変更や書類の再提出【二次元コード②】

<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/3667>

なお、(2)の申込みは以下に該当する方もご利用いただけます。

- ・ 令和8年4月入所を窓口で申込みした方
- ・ 令和8年4月入所の先行利用調整で不承諾となっている方
- ・ 令和7年10月～令和8年1月入所で待機となり、令和8年4月入所の審査にかかる方

※ 提出された書類や希望保育施設変更の内容を、令和8年1月入所の審査に反映させることは出来ません。令和8年1月入所の審査に反映させたい場合は、オンライン申請で「【令和8年1月入所】希望保育施設の変更・書類の再提出」【二次元コード③】でご申請ください。

<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/4205>

二次元コード①



二次元コード②



二次元コード③



Q 1-4 申込受付期間

令和8年4月入所のオンライン申請の申込受付期間を教えてください。

A

各種申込の受付期間は以下のとおりです。

- ・ 新規入園（転園）申込み

【先行公開期間】

令和7年10月24日（金）0時00分～令和7年11月14日（金）23時59分

【受付期間】

令和7年11月18日（火）0時00分～令和7年12月3日（水）23時59分

- ・ 希望保育施設の変更と書類の再提出

令和7年11月18日（火）0時00分～令和7年12月3日（水）23時59分

Q 1－5 先行公開について

令和 7 年 10 月 24 日から開始する先行公開ではどのようなことができますか。また、注意事項などがありますか。

A

先行公開中は、4 月入所の申請フォームの確認・入力・入力内容の一時保存・申請送信をすることができます。

先行公開に関するご案内や注意事項は以下のとおりです。

- (1) 申込みの前に、就労証明書など必要書類をすべてご用意のうえ、申請を始めてください。
先行公開中にすべての必要書類がご用意できない方は、入力内容の一時保存まで行い、申込受付期間中に一時保存から再開して申込みください。
- (2) 申込みが足立区に到達すると、足立区オンライン申請システムに登録されたメールアドレス宛に受付完了メールが送信されます。
なお、フリーメールをご利用の場合、迷惑メールフィルタリング機能により、迷惑メール（スパムメール）として扱われている場合があります。申請からしばらく経っても受付完了メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダや削除フォルダをご確認ください。
- (3) 申込内容の確認後、申請内容や添付書類に**不備があった場合のみ**書類再提出等をご案内します。ご案内がない場合は、問題なく受付が完了しておりますので、ご安心ください。
- (4) 先行公開中に送信された申込みの内容確認・書類再提出等のご案内は、申込受付開始日（令和 7 年 11 月 18 日）以降に行います。
- (5) 先行公開中に送信された申込みは、申込受付開始日（令和 7 年 11 月 18 日）まで「受付」または「受理待ち」となります。申込受付開始日以降に正式な申込みとして自動で「受理完了」しますので、**テスト入力の送信はお控えください。**
- (6) 入力途中で誤って送信された方や、テスト入力を送信された方は、早急に保育・入園課（03-3880-5263）にご連絡ください。
- (7) 先行公開中に送信された申込みと、申込受付期間中に送信された申込みで、**審査上の優劣がつく（有利・不利になる）ことはありません。**

（次ページ以降も Q & A がつづきます）

Q 1-6 オンライン申請の申込方法

令和 8 年 4 月入所のオンライン申請はどのように行うことができますか。

A

ご自身のパソコン、スマートフォン、タブレット等で足立区公式HPの『ホーム＞子育て＞子どもを預けたい＞保育施設利用申込＞オンライン申請について（令和 8 年 4 月入所・令和 7 年度例月入所・在園児の各種申請）』から、足立区オンライン申請システム（以下、オンライン申請システム）の 4 月入所専用フォームにアクセスしていただくか、下記の二次元コードを読み取り、フォームにアクセスしてください。

まずは

4 月入所専用フォームで申込み

- ・提出書類チェック表
 - ・保育施設利用申込書
 - ・家庭状況申告書
- は**提出不要**です。

- ▶ 二次元コードを読み取り、お子さんの情報などの入力と、必要書類の写真添付をしてください。



<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/3687>

こんなときは

希望保育施設の変更したい

提出した書類に不備があったので 修正した書類を再提出したい

- ▶ 申請後に希望保育施設を変更したり、不備があった書類を再提出する場合は、下記の二次元コードを読み取り、お手続きください。



<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/3667>

Q 1-7 オンライン申請を始めるために必要なもの

オンライン申請を始めるために何か必要なものはありますか。

A

オンライン申請するために必要なものは、① スマートフォン・パソコン等、② 申請者のメールアドレス の 2 点のみです。マイナンバーカードや、スマートフォン・パソコン等に接続する IC カードリーダーは不要です。

Q 1－8 事前に準備しておくこと

オンライン申請をする前に、準備をしておくことはありますか。

A

令和 8 年度保育施設利用申込案内 P11～13 をご確認ください。家庭で保育ができない状況を証明する書類（就労証明書等）やご家庭の状況により提出が必要な書類（受託証明書、障害者手帳等）をご準備ください。**必要書類をすべてご用意できた方から、オンライン申請をご利用ください。**なお、オンライン申請をご利用の方は、「提出書類チェック表」、「教育・保育給付認定申請書兼保育施設利用申込書」、「家庭状況申告書」を用意する必要はありません。

ご準備いただいた書類をオンライン申請システムに添付（アップロード）することで、足立区に提出することができます。書類提出を紙書類で用意された場合は、スマートフォン等で撮影し、その写真を添付（アップロード）してください。PDF ファイルや Excel ファイル等のデータで用意された場合は、そのままデータをアップロードしてください。

申込みにあたり、お子さんの出生時の体重や、出産時の妊娠週数を確認する質問がありますので、事前に母子手帳等をご用意いただくと、オンライン申請がスムーズに行えます。

オンライン申請システムにアカウント登録すると、マイページからご自身が申込みした内容を確認することや、申請内容（申請フォーム）の印刷が可能です。また、入園後の在園児に関する手続きでもオンライン申請を利用した各種申請ができますので、この機会にぜひ右記二次元コードからアカウントをご登録ください。



<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/logon/form>

2 新規入所（転所）申請

Q 2－1 入力項目について

オンライン申請の入力項目（設問）はどのようなものがありますか。

A

オンライン申請の入力項目は、令和 7 年 10 月 24 日（金）から公開・配布の令和 8 年度申請書類（提出書類チェック表、教育・保育給付認定申請書兼保育施設利用申込書、家庭状況申告書）と同じ内容です。オンライン申請では、以下の 7 ステップで入力していただきます。

STEP 1 申込児童の状況 : 氏名、生年月日、希望保育時間、健康状態、保育状況 等

STEP 2 希望保育施設 : 入園希望の保育施設名、きょうだい同時入園の意向（条件）確認

STEP 3 代表保護者（申請者）の状況 : 氏名、生年月日、住所、保育必要事由 等

STEP 4 保護者（2 人目）の状況 : 氏名、生年月日、住所、保育必要事由 等

STEP 5 その他家族や家庭の状況 : 申込児童や保護者以外の生計が同一の世帯員の氏名、続柄
世帯の状況に関すること

STEP 6 必要書類の添付（アップロード）: 就労証明書などの提出書類の添付（アップロード）

STEP 7 入所申込みに関するご案内

Q 2-2 氏名の入力について

氏名の入力欄にアルファベットやミドルネームを入れることはできますか。

A

氏名やフリガナの入力欄は、アルファベットでの入力や、ミドルネームを入力することができます。

まだ生まれていないお子さんの申込みをされる方は、児童氏名欄に保護者(申請者)のフルネームと「ベビー」と入力してください。(例: 保育 入園 ベビー)

Q 2-3 2人以上のお子さんの申込みについて

2人以上のお子さんの申込みを同時にする場合は、どのように申請すればよいですか。

A

2人以上のお子さんの申込みを同時にする方は、一回の申請で申込みをするお子さん全員分の申請情報を入力してください。最大で5人分の申込みを同時に行うことができます。

なお、複数回に分けて申請すると、きょうだいを同時に申し込んだ場合の入所希望(同じ保育施設に入所したい等)を考慮することができません。

誤って複数回に分けて申請した場合は、申請の取下げを行い、もう一度最初から申請してください。

Q 2-4 東京都認証保育所・企業主導型保育施設等に通所しているお子さんの申込みについて

現在、東京都認証保育所・企業主導型保育施設等に通所している子どもを認可保育所等に入所させるために申請する場合、申込区分は新規入所と転所のどちらですか。

A

申込区分は新規入所にしてください。

Q 2-5 代表保護者と保護者2の違いについて

代表保護者と保護者2の違いは何ですか。

A

代表保護者は、「教育・保育給付認定および保育施設利用申込み」の申請者のことで、保護者2は申請者以外の保護者という意味です。

なお、審査結果の通知など、足立区からの郵送物は代表保護者宛てにお送りします。

(次ページ以降もQ & Aがつづきます)

Q 2-6 続柄と性別について

続柄は誰からみた関係で入力すれば良いですか。また、性別入力欄がないのはなぜですか。

A

続柄は申込みをするお子さんから見た関係で入力してください。なお、選択肢の中から該当する続柄がない場合は「その他」を選択してください。

足立区では保育施設利用申込において、男女平等や人権尊重の観点から、性の多様性に配慮し、性別を確認する項目を設けていません。

Q 2-7 申請の一時保存機能

オンライン申請の入力途中に、入力内容を一時的に保存して、後から入力を再開することはできますか。

A

オンライン申請の入力フォームにある「保存して後で申請する」というボタンを押すと、その時点の入力内容が一時的に保存され、登録済みのメールアドレスに一時保存完了メールが自動送信されます。一時保存完了メールに記載の専用URL、またはアカウント登録済みの方で、ログイン状態のまま申込みされた方はオンライン申請システムのマイページトップにある「一時保存した申請書を確認する」から申請を再開することができます。

なお、一時保存した申請の保存期限は、最後に一時保存した日から7日間です。保存期限内に申請を再開し、申請完了または再度一時保存をしてください。

なお、一時保存の状態では申込みを受け付けることができません（入所の審査にかけることができません）ので、申込受付期間中（令和7年11月18日（火）0時00分～令和7年12月3日（水）23時59分）に申込みを完了させてください。

Q 2-8 一時保存完了メールを削除してしまった

一時保存をしたときに受信した一時保存完了メールを削除してしまいました。メールの再発行はできますか。また、一時保存を再開する方法はありますか。

A

アカウント登録済みの方で、ログイン状態のまま申込みされた方は、オンライン申請システムのマイページトップにある「一時保存した申請書を確認する」から申請を再開してください。<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/logon/form>



アカウントを登録されていない方、またはアカウント登録済みでもログインせずに申込みされた方は、一時保存の状態から再開することが出来ませんので、お手数ですがもう一度最初から申請を行ってください（オンライン申請システムから自動送信される一時保存完了メールは、再発行することができません。）

3 必要書類の添付（アップロード）

Q 3－1 必要書類の準備

オンライン申請で添付（アップロード）する必要書類はどのようなものがありますか。

A

オンライン申請で添付（アップロード）する必要書類は、窓口申請で提出する必要書類と同じです。令和 8 年度保育施設利用申込案内 P11～13 を確認し、ご自身に必要な書類を準備してください。

足立区書式の書類は、足立区公式ホームページ<<https://www.city.adachi.tokyo.jp/online/shinsesho/hoikushisheturiyou.html>>で PDF ファイルまたは Excel ファイルでダウンロードすることができます。

なお、個人番号（マイナンバー）の申告をする方は、番号確認の書類（マイナンバーカード、通知カード等）と本人確認の書類（マイナンバーカード、運転免許証等）を持参のうえ、保育・入園課の窓口で「個人番号（マイナンバー）申告書」をご提出ください。マイナンバーの申告がない場合でも、利用調整で不利になることはありません。オンライン申請でマイナンバーが記載された書類を送信することはお控えください。

Q 3－2 添付（アップロード）方法

書類を提出するにはどうすれば良いですか。

A

お子さんの氏名や希望保育施設等の入力後、必要書類の添付（アップロード）を行うことができます。

一度の申請で添付（アップロード）ができるのは 20 ファイルまでです。それ以上添付（アップロード）する場合は、申込みを完了させた後、令和 7 年 12 月 3 日（水）までに必要書類を右記二次元コードからオンライン申請、または保育・入園課の窓口でご提出ください。



<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/3667>

STEP 6 に表示される「アップロード」ボタンの数より提出書類が多い場合、もしくは画面に表示されている書類以外の提出書類がある場合は、STEP 6 にある「書類を追加」ボタンを押して書類を添付（アップロード）してください。

Q 3－3 添付（アップロード）可能なファイルのサイズ上限・種類

オンライン申請で添付（アップロード）できるファイルのサイズ上限・種類を教えてください。

A

添付（アップロード）できるファイルのサイズは、1 ファイル 12MB が上限です。また、添付できるファイルの種類は、以下のとおりです。ただし、圧縮したファイル（ZIP、LHA 等）やパスワードを設定したファイルは受け付けることができませんのでご注意ください。

- (1) PDF (pdf)
- (2) Word (doc, docx)
- (3) Excel (xls,xlsx)
- (4) テキスト (txt)
- (5) 画像 (jpeg, jpg, png, bmp, heic)

Q 3-4 添付（アップロード）が上手くできない場合について

書類を上手く添付（アップロード）できませんでした。その場合はどうすれば良いですか。

A

通信環境の状況や、ファイルサイズが大きいものを添付（アップロード）する場合は、添付（アップロード）が完了するまでに時間がかかる場合があります。また、ファイルサイズが 12MB 以上のデータは添付（アップロード）できませんのでご注意ください。

書類を添付（アップロード）できない場合は、「申請完了」ボタンを押して、申込みを完了させた後、令和 7 年 12 月 3 日（水）までに必要書類を右記二次元コードからオンライン申請、または保育・入園課の窓口でご提出ください。



<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/3667>

Q 3-5 個人番号（マイナンバー）の申告について

個人番号（マイナンバー）を申告したい場合は、どうすれば良いですか。

A

個人番号（マイナンバー）を申告される場合は、番号確認の書類（マイナンバーカード、通知カード等）と本人確認の書類（マイナンバーカード、運転免許証等）を持参のうえ、保育・入園課の窓口で「個人番号（マイナンバー）申告書」をご提出ください。オンライン申請でマイナンバーが記載された書類を送信することはできません。

なお、個人番号の申告がない場合でも、保育施設の利用調整において不利になることはありません。

4 申請後の手続き

Q 4-1 申請後の各種手続き（申請内容の確認・希望保育施設の変更・書類の再提出）

申請完了後にオンライン申請で行える手続きは何がありますか。

A

申請完了後にオンライン申請で行える手続きは以下の 3 つです。申請完了後に申請内容の修正を行うことはできません。なお、(3) は入所申請を窓口で行った方もご利用いただけます。

- (1) 申請内容の確認
- (2) 申請内容（申請フォーム）の印刷 **※申請前のアカウント作成必須**
- (3) 希望保育施設の変更、書類の再提出

Q 4-2 申請がきちんと届いたか・申請内容の確認

申請がきちんと区に届いているか確認したいです。また、申請完了後に申請内容を確認したいです。

A

申請が区に到達すると、申請時に登録した（アカウント登録に使用した）メールアドレス宛に「【足立区オンライン申請システム】〇〇申込受付完了のご連絡」という件名のメールが届きます。申請後、上記メールが届かない場合は申請が区に到達していない場合があります（迷惑メールボックスに自動振り分けされていないか念のためご確認ください）。

オンライン申請システムのアカウント登録をされている方で、ログイン状態のまま申込みされた方は、オンライン申請システムのマイページトップにある「申請中の手続きを確認する」から確認することができます。なお、申請日から1か月以上経過すると、マイページトップに表示されなくなりますので、マイページメニュー内にある「申請履歴」からご確認ください。

Q 4-3 申請内容に不備があったときについて

窓口であれば申込み前に申請内容のチェックをしてもらえと思いますが、オンライン申請で不備があった場合、そのまま不備がある状態で審査されてしまいますか。

A

窓口と同様に、オンラインで受け付けた申込みも、保育・入園課職員が申請内容や添付書類を確認し、不備があった場合は保護者に電話でご連絡しております。受付期間内に書類の再提出をいただければ、審査で不利になることはありませんので、ご安心ください。

ただし、申込締切日付近の申込みについて、申請日の当日中に不備等のご案内は出来かねますので、期日に余裕をもって申込みください。

Q 4-4 申請内容の修正

申請完了後に申請内容を修正することはできますか。

A

申請が完了した申込みについては、申請内容の修正をすることはできません。誤った内容で申込みをされた場合は、保育・入園課入園第一係から第三係（03-3880-5263）にお問い合わせください。

申込有効期間内にご家庭の状況等に変更があった場合（家族が増えた、住所が変わった等）は、令和8年度保育施設利用申込案内 P14 をご確認ください、該当する提出書類を提出してください。

希望保育施設の変更や、必要書類を再提出する場合は、右記の二次元コードからオンライン申請の「【令和8年4月入所】希望保育施設の変更・書類の再提出」（令和7年12月3日（水）23時59分まで）で手続きが可能です。



<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/3667>

Q 4－5 審査結果の通知

審査結果はいつごろ、どのように通知されますか。

A

審査結果は、令和 8 年 2 月 10 日（火）頃に文書を郵送し、通知いたします。通知前の審査に関するお問い合わせには回答しかねますのでご了承ください。文書が届かない場合に限り、令和 8 年 2 月 13 日（金）から電話でのお問い合わせに回答いたします。

Q 4－6 未出生で申請したお子さんが生まれたら

未出生で申請した子どもが生まれたら、どのような手続きが必要ですか。

A

出生後に「変更届」および「教育・保育給付認定（「保育の必要性」の認定）申請書兼保育施設利用申込書」の裏面（申込児童の保育状況及び健康状態）を記入し、右記の二次元コードからオンライン申請の「【未出生専用】変更届と児童の健康状態 提出フォーム」で書類を添付（アップロード）してください。なお、令和 8 年 2 月 4 日（水）頃に保育・入園課から出生確認のご連絡を行う場合があります。



<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/157>

また、内定した場合は令和 8 年 5 月 1 日（金）までの復職および復職後に証明を受けた「就労証明書」の提出が必要です。待機（不承諾）になった場合は、令和 8 年 5 月入所の申込締切日（令和 8 年 4 月 10 日）までに復職もしくは育児休業取得後に証明を受けた「就労証明書」の提出が必要です。

Q 4－7 申請の取下げをする方法

オンライン申請で申請の取下げをする方法を教えてください。

A

オンライン申請システムで入所申請の取下げを受け付けることはできません。申込みを取下げの方は、保育・入園課入園第一係から第三係（03-3880-5263）にお問い合わせください。

「申し込み取下げ届」を郵送いたしますので、必要事項を記入のうえ、オンライン申請または郵送で足立区役所 保育・入園課にご提出ください。

オンライン申請の場合は、記入した取下げ届をスマートフォン等で撮影し、その写真を添付（アップロード）してください。取下げ届に記載されている二次元コードから取下げ届を提出するためのオンライン申請フォームに接続ができます。取下げ届の原本を区役所に郵送する必要はありません。

なお、一度取下げた申請については、審査の対象外となりますので、再度、保育施設の利用をご希望される場合は、改めて申請書類を揃えていただき、申込みください（取下げの取り消しはできません）。

5 希望保育施設変更・書類の再提出

Q 5 - 1 希望保育施設変更・書類の再提出を利用できる対象者

オンライン申請で令和 8 年 4 月入所の希望保育施設変更や書類の再提出は、誰でも利用することができますか。

A

以下の内容に該当する方が、申請後に希望保育施設の変更をしたい場合や、すでに提出済の必要書類について、不備等があり再提出したい場合に「令和 8 年 4 月入所の希望保育施設変更や書類の再提出」【二次元コード①】をご利用いただけます。なお、入所申込をする際は、あらかじめ必要書類をすべてご用意いただき、オンライン申請をご利用ください。

- ・ 令和 8 年 4 月入所の申込みをオンライン・窓口申請した方
- ・ 令和 7 年 10 月～令和 8 年 1 月入所で待機となり、令和 8 年 4 月入所の審査にかかる方
- ・ 令和 8 年 4 月入所の先行利用調整で不承諾となっている方

二次元コード①



<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/3667>

※ 提出された書類や希望保育施設変更の内容を、令和 8 年 1 月入所の審査に反映させることは出来ませんので、ご注意ください。令和 8 年 1 月入所の審査に反映させたい場合は、「【令和 8 年 1 月入所】希望保育施設の変更・書類の再提出」【二次元コード②】でご申請ください。

二次元コード②



<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/4205>

Q 5 - 2 受付期間

いつまでオンライン申請で令和 8 年 4 月入所の書類の再提出や希望保育施設変更を行うことができますか。

A

オンライン申請での書類の再提出・希望保育施設変更の受付期間は、原則、令和 7 年 11 月 18 日（火）0 時 00 分～令和 7 年 12 月 3 日（水）23 時 59 分 です。

Q 5 - 3 未出生のお子さんの申込みをされた方の入力方法について

書類の再提出や希望保育施設変更の入力フォームにある申込児童の氏名、カナ氏名にはどのように入力すれば良いですか。

A

未出生のお子さんの申込みをされた方は、申込児童の氏名に「保護者のフルネーム + ベビー」、申込児童のカナ氏名に保護者のフルネームを入力してください。

6 その他

Q 6-1 セッションタイムアウト機能について

「一定時間の操作が無かったため、タイムアウトとなりました。」という画面が表示されました。どうすれば申請を再開できますか。また入力途中の内容は消えてしまいますか。

A

「次へ進む」や「内容を確認する」のボタンを押した後、30分以上画面内のページを移動する操作がない場合は、セキュリティ確保のためにセッションタイムアウト（時間切れとなり、その後の入力ができない状態）になり、その時点の入力内容が自動で一時保存されます。

登録済のメールアドレス宛に申込内容一時保存メールが送信されますので、メール本文に記載されている一時保存再開用 URL から申請を再開してください。

例1) ステップ1の画面で「次へ進む」のボタンを押す前に、ステップ2の画面で30分以上経過した。

→ ステップ1の入力内容は保存されません。

例2) ステップ1の画面で「次へ進む」のボタンを押した後に、ステップ2の画面で30分以上経過した。

→ ステップ1の入力内容が保存されます。ステップ2の入力内容は保存されません。

Q 6-2 オンライン申請システムからのメールが届かない

メールアドレスの登録をしましたが、オンライン申請システムからメールが届かないのはなぜですか。

A

メールが届かない場合は、正しいメールアドレスが入力されているか、メールの受信設定で（city.adachi.tokyo.jp）が受信できるかご確認のうえ、メールアドレスの再登録を行ってください。

また、フリーメールをご利用の場合、迷惑メールフィルタリング機能により、迷惑メール（スパムメール）として扱われている場合があります。申請からしばらく経ってもメールが届かない場合は、迷惑メールフォルダや削除フォルダをご確認ください。

Q 6-3 オンラインで申込みした内容を印刷したい

オンライン申請で申込みした内容を、勤務先等に提出するために印刷したいのですが、どのようにすればよいですか。

A

右記の二次元コードからオンライン申請システムのマイページにアクセスし、ご自身が申請した内容を開き、画面印刷を行ってください。

<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/logon/form>



なお、保育・入園課では申込書の印刷・交付は原則行っておりません。